

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和8年3月26日

福岡市総務企画局多文化共生課

1. 公募の趣旨

本業務については、在住外国人や関係団体とのネットワークや関係性構築のノウハウを有する必要があるため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、提案競技を実施する予定である。

2. 委託契約の概要

(1) 委託契約の件名

令和8年度 在住外国人に関するヒアリング等業務委託

(2) 委託契約の内容

中央区・城南区・早良区・西区を中心に、在住外国人のコミュニティの核となる方、学校や企業等の関係団体などを開拓し、現状や課題についてのヒアリングを約100件実施する。また、ヒアリングで把握した地域の課題や、発注者が検討する今後の取組内容等を踏まえ、次年度の取組みに繋げていくため、ヒアリングを行った関係者および、地域住民、行政職員等が参加する交流会を各区1回実施するもの。

(3) 履行期間（予定）

令和8年5月頃から令和9年3月31日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 公募日現在において福岡市内に本店又は支店・営業所を有していること。
(2) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
(3) 福岡市の在住外国人や関係団体とのネットワークやノウハウを有すること。
(4) 別途、公募説明書に添付する概要書にて定める内容に対応できること。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和8年3月26日（木）～令和8年4月10日（金）までの
毎日10時から17時まで（閉庁日を除く）

② 配布場所

総務企画局国際部多文化共生課

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話 092-711-4022

担当 山崎

③ 配布方法

配布場所において配布します。

④ 配布書類

公募説明書、概要書（仕様書（案））、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和8年3月26日（木）～令和8年4月10日（金）までの
毎日10時から17時まで（閉庁日を除く）

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

総務企画局国際部多文化共生課

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話 092-711-4022

担当 山崎

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の提案競技を中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による